

議 事 日 程

令和8年6月29日（月曜日）午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第43号 令和8年度東白川村一般会計補正予算（第2号）

日程第4 議案第44号 令和8年度東白川村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第5 議案第45号 工事請負契約の締結について

日程第6 議案第46号 工事請負契約の締結について

出席議員（6名）

1番 今井沙織

2番 安江真治

3番 安保泰男

4番 安江健二

5番 今井美和

6番 今井美道

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

村 長 桂川憲生

副 村 長 今井明德

教 育 長 今井竜生

総 務 課 長 伊藤秀人

総 務 課 課 長 神戸正紀

村民福祉課長 安江由次

村民福祉課課長 田口美果

産業建設課長 今井信和

産業建設課課長 辻 普稔

教 育 課 長 今井宣之

診療所事務局長 若井 純

会 計 管 理 者 田口こず江

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 河 田 孝
書 記

◎開会及び開議の宣告

○議長（安江健二君）

ただいまから令和 8 年第 3 回東白川村議会臨時会を開会します。

本日の出席議員は 6 名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付申し上げたとおりです。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（安江健二君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定によって、1 番 今井沙織さん、6 番 今井美道君を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（安江健二君）

日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りとすることに決定をいたしました。

◎議案第43号及び議案第44号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（安江健二君）

日程第 3、議案第43号 令和 8 年度東白川村一般会計補正予算（第 2 号）から日程第 4、議案第 44号 令和 8 年度東白川村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）までの 2 件を補正関連につき一括議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

総務課長 伊藤秀人君。

○総務課長（伊藤秀人君）

議案第43号 令和 8 年度東白川村一般会計補正予算（第 2 号）。令和 8 年度東白川村一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ259万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億9,726万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。令和 8 年 6 月29日提出、東白川村長。

2 ページ、3 ページの第 1 表 歳入歳出予算補正と 5 ページ、6 ページの事項別明細書の朗読を省略させていただき、7 ページをお開きください。

款項目、補正額、説明欄の順に朗読及び御説明申し上げます。

2. 歳入。

13款 2 項 2 目総務費国庫補助金280万1,000円の追加。国の重点支援交付金の補正予算が成立したことを受けた補正です。

14款 3 項10目教育費県委託金13万9,000円の追加。ふるさと魅力体験事業の県委託金です。

18款 1 項 1 目繰越金34万4,000円の減額。前年度繰越金で収支のバランスを取るものでございます。

8 ページをお願いします。

3. 歳出。

2 款 1 項14目物価高騰対策費221万4,000円の追加。国の重点支援交付金の補正予算が成立したことを受け、本村の事業として重点支援の中学生給食費無償化支援事業補助金で、8 か月分190万1,000円と、重点支援の保育園児給食主食費無償化支援事業で、年間分31万3,000円の補正です。

2 項 2 目賦課徴収費24万2,000円の追加。税務情報化推進費で地籍調査事業の成果品の取り込み筆数の増加による地図管理システム修正委託料でございます。

10款 1 項 2 目事務局費、こちらも国の重点支援交付金を財源とした食と文化の館食材調達高騰費分に充当する78万8,000円の組替え補正でございます。

9 ページをお願いします。

2 項 2 目教育振興費14万円の追加。小学校教育振興費一般で、ふるさと魅力体験事業の保険料とバス借上料です。この事業は、本村では令和 6 年度に実施をしましたが、県から再度依頼があり、今回はサランカホールでのコンサート鑑賞と、かかみがはら航空宇宙博物館の見学を行います。

これは県単事業で県内の代表する施設を見て体験することを通じて、ふるさと岐阜に誇りや愛着を育むことを目的として実施をしています。小学校 4 年生から 6 年生までの生徒32名と引率教員の費用を補正しますが、全額県の補助金で実施をします。

一般会計は以上です。

○議長（安江健二君）

村民福祉課長 安江由次君。

○村民福祉課長（安江由次君）

続きまして、議案第44号 令和 8 年度東白川村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）。令和 8 年度東白川村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ133万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億8,147万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。令和 8 年 6 月 29 日提出、東白川村長。

2 ページ、3 ページの第 1 表 歳入歳出予算補正と 5 ページ、6 ページの事項別明細書の朗読を省略させていただきまして、7 ページ、歳入から御説明をいたします。

2. 歳入。

6 款 1 項 1 目繰越金、補正額133万円の増額です。説明欄を御覧ください。前年度繰越金として133万円の増、収支のバランスを取るものとなります。

続きまして、8 ページ、歳出をお願いいたします。

3. 歳出。

7 款 1 項 1 目一般被保険者保険料還付金、補正額133万円の増額となります。説明欄を御覧ください。一般被保険者保険料還付金として130万円の増と一般被保険者保険料還付加算金として3万円の増となりますが、こちらは先日の全協でも御説明させていただきましたとおり、保険資格の重複による還付金の発生と、それに伴う加算金により増額補正とするものでございます。

国民健康保険特別会計は以上です。

○議長（安江健二君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第43号 令和8年度東白川村一般会計補正予算（第2号）から議案第44号 令和8年度東白川村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）までの2件を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第43号 令和8年度東白川村一般会計補正予算（第2号）から議案第44号 令和8年度東白川村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）までの2件は、原案のとおり可決をされました。

◎議案第45号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（安江健二君）

日程第5、議案第45号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

教育課長 今井宣之君。

○教育課長（今井宣之君）

議案第45号 工事請負契約の締結について。次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び東白川村議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。令和8年6月29日提出、東白川村長。

記1. 契約の目的、東白川学園整備改修工事。2. 契約の方法、一般競争入札。3. 契約金額3億2,780万円。4. 契約の相手方、岐阜県美濃加茂市川合町3-1-8、曙・立保特定建設工事共同企業体、代表者、曙開発株式会社、美濃加茂支店支店長 松田幸雄。5. 工事の場所、東白川村神土地内。

以上です。

○議長（安江健二君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第45号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第45号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決をされました。

◎議案第46号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（安江健二君）

日程第6、議案第46号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

産業建設課課長 辻普稔君。

○産業建設課課長（辻 普稔君）

議案第46号 工事請負契約の締結について。次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び東白川村議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により

議会の議決を求める。令和8年6月29日提出、東白川村長。

記1. 契約の目的、簡易水道機器更新工事。2. 契約の方法、一般競争入札。3. 契約金額5,500万円。4. 契約の相手方、岐阜県岐阜市西川手七丁目27番地、名三工業株式会社、岐阜営業所所長 松下健一。5. 工事の場所、東白川村神土平地内。

以上でございます。

○議長（安江健二君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第46号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第46号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決をされました。

字句及び数字等の整理についてお諮りします。本臨時会における議決事項について、会議規則第44条の規定により条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定をいたしました。

◎閉会の宣告

○議長（安江健二君）

これで本日の日程は全て終了をいたしました。

会議を閉じます。

令和8年第3回東白川村議会臨時会を閉会いたします。

午前9時50分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員